

《気象警報発令時の教室の臨時休講について》

平素は猪名川町B & G海洋センターをご利用いただき誠にありがとうございます。みだしのことについて、令和3年4月1日より、警報発令時における教室・スクール対応について、次のとおりとさせていただきます。

受講生の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

[対応策]

- 猪名川町に「**大雨警報**」「**洪水警報**」「**暴風(暴風雪含む。)警報**」及びこれらにかかる「**特別警報**」が発令された場合には、教室・スクールを臨時休講とさせていただきます。 ※教室実施中に警報が発令された場合は、その教室の終了まで続行いたします。
- 教室開始の2時間前**までに警報が解除されたときには、以降の教室は通常どおり開講いたします。

❖警報発令時に既に来館している中学生以下の受講生については、保護者の迎えがない限り、発令中の警報が解除されるまで当センター内で待機していただきます。また、周囲の安全が確認され、かつ、保護者の同意が得られた場合には速やかに帰宅していただきます。

❖臨時休講の連絡は、個別には行いません。『猪名川町B & G海洋センター』尼崎市スポーツ振興事業団ホームページで確認、又は、午前9時以降に直接当センターへお電話にてご確認ください。

☎072-767-4100

❖臨時休講となった場合は、原則、振替受講にてご対応していただきます。また、振替受講ができない教室は、振替日を別途設定するなどの対応をいたします。